

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008横第85号	
事故等名	貨物船第十八充山丸衝突(灯浮標)	
発生年月日	平成20年10月15日14時10分ごろ	
発生場所	東京西第5号灯浮標(北緯35° 34. 9′ 東経139° 46. 6′)	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月9日 横浜・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船舶所有者に損傷状況について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	貨物船 第十八充山丸 499トン	
船舶番号(IMO 番号)	134656	
船舶所有者等	有限会社協和海運	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 四級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	右舷外板中央部に軽微な擦過痕 灯浮標 マーキングセンサー1本折損、保護枠半周曲損、支え板2枚曲損、背もたれ曲損	
事故等の経過	本船は、京浜港東京区を発し、京浜港川崎区境運河に向けて、東京西第5灯浮標付近を航行中、平成20年10月15日14時10分ごろ、反航船を避けるために右転した際、同灯浮標に接触した。	
分析	気象・海象の関与	なし
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、他船を避航する際、東京西第5灯浮標との位置関係の確認を十分に行わないまま右転した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が他船を避航する際、東京西第5灯浮標との位置関係の確認を十分に行わないまま右転したため、同灯浮標に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	